

内部統制の在り方について

参加無料
事前申込制

～地方自治法に基づく内部統制に準ずる取組の実施状況などを踏まえて～

2024年

6月3日(月)

13:00-17:00

2017年の地方自治法改正により、2020年4月から、都道府県、政令指定都市においては、内部統制の導入が義務付けられ、それ以外の自治体においても、努力義務が課されています。現在、総務省・内部統制制度の運用上の課題に関する研究会において、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」の見直しが検討されています。本オンラインシンポジウムでは、ガイドライン見直し状況も踏まえて、地方自治法に基づく内部統制を導入している自治体の整備・運用、評価等をどのようにすべきかを議論するとともに、地方自治法に基づく内部統制に準ずる取組を実施している自治体の取組状況を紹介する予定です。また、第3部では、ご参加希望の自治体職員の方を対象に、情報交換・意見交換会も予定しています。ぜひ奮ってご参加ください。

自治体職員の方及び弁護士対象 (Zoomウェビナーを利用したオンライン開催)

第
1
部

基調報告「自治体の内部統制の在り方に関する検討チームの取り組み」

講師：中澤 さゆり弁護士 (日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター事務局長・第二東京弁護士会)

基調講演「地方自治法に基づく内部統制に準ずる取組の導入・運用等の実際」

講師：奥田 泰也氏 (伊賀市デジタル自治推進局長)

第
2
部

パネルディスカッション「地方自治法に基づく内部統制と地方自治法に基づく内部統制に準ずる取組の在り方、その関係性等」

パネリスト：

奥田 泰也氏 (伊賀市デジタル自治推進局長)

笹本 裕人氏 (三鷹市総務部政策法務課適正事務推進担当主査)

岸本 佳浩弁護士 (日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター委員・大阪弁護士会)

コーディネーター：

安田 和広弁護士 (日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター委員・岐阜県弁護士会)

ご参加希望の自治体職員の方のみ対象 (Zoomミーティングのブレイクアウトルーム機能を利用したオンライン開催)第
3
部

情報交換・意見交換会 ※15:20頃から開始予定。

ご参加希望をいただいた自治体職員の方を事前にいくつかのグループに分けた上で、日弁連法律サービス展開本部自治体等連携センター委員等も加わり、内部統制に対する疑問、取組状況等について、情報交換・意見交換を行います。ご参加いただくグループ等の詳細は、事前に参加方法と併せて参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。

お申込方法等

申込期日までに、以下のURL又は二次元コードからお申し込みください。

第一部及び第二部参加をご希望の場合：5月24日(金)第三部参加をご希望の場合：5月8日(水)

参加方法については、開催日が近付きましたら、参加申込時にいただいたメールアドレス宛てに事務局からお送りいたします。なお、当日、何らかの理由で通信が中断し、復旧困難となった場合には、やむを得ず本オンラインシンポジウムを中止する可能性があります。また、PC環境・通信状況等の不具合については当連合会では責任を負わず、またサポート対応等も行いかねますので予めご了承ください。

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/sympnaibutoseim/naibusympo/>

当連合会では、本オンラインシンポジウムの内容(第3部を除く。)を記録し、また、成果普及に利用するため、本オンラインシンポジウムの様子の録画を行う予定です。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当連合会の会員向けの書籍のほか、当連合会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。

参加者個人での録音・録画・キャプチャーなどを利用した記録や二次使用は固くお断り申し上げます。

お問い合わせ：日本弁護士連合会業務部業務第三課 TEL 03-3580-9963